

入 札 説 明 書

コピー用紙（令和7年度分）の調達に係る単価契約

令和7年1月

岡 山 労 働 局

目 次

- 1 入札公告
- 2 仕様書
- 3 入札説明書
- 4 付記事項
 - (1) 提出書類
 - (2) 入札方法及び書類等提出方法
 - (3) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

添付書類

契約書（案）、封書記載例

別添様式類

様式1-1（入札書）
様式1-2（入札書）
別紙（入札金額内訳書）
様式2（委任状）
様式3（電子入札案件での紙入札方式での参加について）
様式4（入札参加資格確認関係書類（提出書類））
様式4-2（入札参加資格確認申請・証明書）
様式4-3（入札参加資格確認申請・証明書）
様式5（入札辞退届）
様式6（開札承諾書）
様式7（入札参加受付票）
様式8（誓約書）
様式9（自己申告書）
コピー用紙総合評価値計算表
調達についての質問票
入札の流れ
入札関係書類受領書

1 入札公告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に附します。

令和7年1月9日

支出負担行為担当官

岡山労働局総務部長 榎本 俊一

1 調達内容

(1) 件名

コピー用紙（令和7年度分）の調達に係る単価契約

(2) 調達件名の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書及び仕様書による。

(5) 入札方法

入札金額は、コピー用紙の種別ごとの単価を算出した後、その単価に予定調達数量を乗じた総価を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 電子調達システムの利用について

本案件は、電子調達システムにより行うこととする。

なお、電子調達システムによりがたい場合は、当局へ申し出を行い紙入札方式参加届を提出することにより、紙入札方式に変更することができる。

3 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人または被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より中国地域で「物品の販売」のB等級、C等級又はD等級に格付けされている者であること。

(4) 労働保険、社会保険の加入が未適用でないこと。及びこれらに係る直近2年間の保険料の滞納がないこと。

(5) 資格審査申請書又は、添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(7) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

(8) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。

4 入札説明書の交付場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階

岡山労働局総務部総務課 会計第二係 担当：中村

電話：086-225-2011

(2) 入札説明書の交付方法

岡山労働局ホームページ（<https://jsite.mhlw.go.jp/okayama-roudoukyoku/>）に掲載する。

交付期間：本公告の日から令和7年1月24日（金）午後5時まで

5. 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムのURL

政府電子調達システム

<https://www.p-portal.go.jp/>

- (2) 入札等の問い合わせ先
上記4(1)に示す場所と同じ。
- (3) 紙入札方式による入札書等の提出先
上記4(1)に示す場所と同じ。
- (4) 電子調達システムによる入札書類データ(証明書等)の受領期限及び紙入札参加届等書類(証明書等)の受領期限
令和7年1月27日(月)午前11時
- (5) 電子調達システムによる入札書の受領期限及び紙入札方式による入札書の受領期限
令和7年1月28日(火)午前9時から同日正午まで
- (6) 開札の場所及び日時
岡山労働局総務部総務課(岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階)
令和7年1月28日(火)午後1時開始
※原則、立会方式での開札を実施しない。

6. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
入札保証金及び契約保証金の納付を免除する。
- (3) 留意事項
担当者等から提出される本入札に係る契約関係書類については、事業者としての決定であること。もし、押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴収する場合があります。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
契約書の作成を要す。原則、契約書の締結は電子契約によること。
- (6) 落札者の決定方法
本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内であり、入札説明書で指定する規格等の要件のうち、必須とした項目について基準をすべて満たしている入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、この者と単価契約を締結する。
- (7) 落札者の氏名、住所及び落札価格等の落札結果については公表することとする。
- (8) その他
詳細は入札説明書による。

2 仕 様 書

仕 様 書

岡山労働局

1. 規格

コピー用紙（白）

- (1) 普通紙コピー機、レーザープリンタ、インクジェットプリンタで使用可能なもの。
- (2) 環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）適合品であること。
※古紙パルプ配合率、森林認証材パルプ利用割合、間伐材等パルプ利用割合、その他の持続可能性を目指した原料の調達方針に基づいて使用するパルプ利用割合、白色度、及び坪量を別紙の算定式により総合的に評価した総合評価値が80点以上であること。なお、古紙パルプ配合率については最低70%以上であること。計算方法については別紙「コピー用紙総合評価値計算式」のとおり。
- (3) 白色度：60%以上
- (4) 坪量：65 g/m²程度（±5%については許容する）
- (5) 単位：500枚/冊
- (6) 用紙サイズ：A3、A4、B4の3種類とする

コピー用紙（カラー）

- (1) 普通紙コピー機、レーザープリンタ、インクジェットプリンタで使用可能なもの。
- (2) 色はクリーム、グリーン、ピンク、ライトブルー、オレンジの5色とする。
- (3) 坪量：65 g/m²程度（±5%については許容する）
- (4) 単位：500枚/冊
- (5) 用紙サイズ：A4のみ

2. 発送回数：岡山労働局は毎月3回

各労働基準監督署は奇数月に1回 程度とする。

各公共職業安定所については毎月1回

3. 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日

4. 入札金額には、発送にかかる費用も含めること。

5. 仕様書に示されていない事項等については、担当職員の指示によること。

6. 調達予定数量

A 4 (白)	:	2 4, 4 4 0 冊
A 3	:	3 6 8 冊
B 4	:	3 冊
A 4 (カラー)	:	1 9 0 冊

7. 留意事項

数量についてはあくまで過去の調達数量を基にした予定の数量であり、令和7年度の調達数量を約束するものではない点に注意すること。

8. 納品場所

別紙「納品場所一覧」のとおり

9. その他

納入を予定する用紙について、入札申込時に品質証明書（古紙パルプ配合率、森林認証材パルプ利用割合、間伐材パルプ割合、その他の持続可能性を目指した原料の調達方針に基づいて使用するパルプ利用割合、白色度、及び坪量を示すもの）及び別添の「コピー用紙総合評価値計算表」もしくは、同内容の記載のある証明書等を提出すること。また、契約締結後当局において、上記1の規格との適合状況等の確認を行うため、関係書類の提出を求めた場合は、納入業者は速やかに提出すること。

契約に際しては、入札金額内訳書に記載された各単価に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を各用紙の契約単価とすること。

コピー用紙総合評価値計算式

総合評価値、評価値、指標値、加算値は以下の式による。

$$Y = (y_1 + y_2 + y_3) + y_4 + y_5$$

$$y_1 = x_1 - 20 \quad (70 \leq x_1 \leq 100)$$

$$y_2 = x_2 + x_3 \quad (0 \leq x_2 + x_3 \leq 30)$$

$$y_3 = 0.5 \times x_4 \quad (0 \leq x_4 \leq 30)$$

$$y_4 = -x_5 + 75 \quad (60 \leq x_5 \leq 75, \quad x_5 < 60 \rightarrow x_5 = 60, \quad x_5 > 75 \rightarrow x_5 = 75)$$

$$y_5 = -2.5x_6 + 170 \quad (62 \leq x_6 \leq 68, \quad x_6 < 62 \rightarrow x_6 = 62, \quad x_6 > 68 \rightarrow x_6 = 68)$$

Y 及び $y_1, y_2, y_3, y_4, y_5, x_1, x_2, x_3, x_4, x_5, x_6$ は次の数値を表す。

Y (総合評価値) : y_1, y_2, y_3, y_4, y_5 の合計値を算出し小数点以下を切り捨てた数値

y_1 : 古紙パルプ配合率に係る評価値を算出し小数点第二位を四捨五入した数値

y_2 : 森林認証材パルプ及び間伐材パルプの合計利用割合に係る評価値を算出し小数点第二位を四捨五入した数値

y_3 : その他の持続可能性を目指したパルプ利用割合に係る評価値を算出し小数点第二位を四捨五入した数値

y_4 : 白色度に係る加算値を算出し小数点第二位を四捨五入した数値

y_5 : 坪量に係る加算値を算出し小数点第二位を四捨五入した数値

x_1 : 最低保証の古紙パルプ配合率 (%)

x_2 : 森林認証材パルプ利用割合 (%)

$$x_2 = (\text{森林認証材パルプ} / \text{バージンパルプ}) \times (100 - x_1)$$

x_3 : 間伐材パルプ利用割合 (%)

$$x_3 = (\text{間伐材パルプ} / \text{バージンパルプ}) \times (100 - x_1)$$

x_4 : その他の持続可能性を目指したパルプ利用割合 (%)

$$x_4 = (\text{その他の持続可能性を目指したパルプ} / \text{バージンパルプ}) \times (100 - x_1)$$

x_5 : 白色度 (%)

白色度は生産時の製品ロットごとの管理標準値とし、管理標準値±3%の範囲内については許容する。ただし、ロットごとの色合わせの調整以外に着色された場合（意図的に白色度を下げる場合）は加点対象とならない。

x_6 : 坪量 (g/m²)

坪量は生産時の製品ロットごとの管理標準値とし、管理標準値の±5%の範囲内については許容する。

納品場所一覧
別紙

官 署 名	所 在 地	納品場所	台車の使用
岡山労働局	岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎	3階書庫 地下2階倉庫	可 可
岡山労働局 労災補償課分室	岡山市北区桑田町1-36 岡山地方合同庁舎1階	地下1階倉庫	可
雇用保険 電子申請事務センター	岡山市北区桑田町18-28 明治安田生命岡山桑田町ビル6階	6階事務室	可
岡山労働基準監督署	岡山市北区大供2-11-20	3階書庫	可
倉敷労働基準監督署	倉敷市大島407-1	2階書庫	可
津山労働基準監督署	津山市山下9-6	2階倉庫	不可
津山公共職業安定所	津山労働総合庁舎	1階階段下	可
笠岡労働基準監督署	笠岡市笠岡5891	4階	可
笠岡公共職業安定所	笠岡労働総合庁舎	1階・2階	可
和気労働基準監督署	和気郡和気町福富313	1階書庫	一部可
新見労働基準監督署	新見市新見811-1	2階事務所	不可
岡山公共職業安定所	岡山市北区野田1-1-20	1階通路書庫 電気室	可 (狭隘)
津山公共職業安定所 美作出張所	美作市林野67-2	1階倉庫	可
倉敷中央公共職業安定所	倉敷市笹沖1378-1	1階・3階	可
倉敷中央公共職業安定所 総社出張所	総社市中央3-15-111	1階	不可
倉敷中央公共職業安定所 児島出張所	倉敷市児島小川町3672-16	1階機械室	不可
玉野公共職業安定所	玉野市築港2-23-12	2階倉庫	可
和気公共職業安定所	和気郡和気町和気481-10	2階会議室	不可
和気公共職業安定所 備前出張所	備前市東片上227	1階倉庫	可
高梁公共職業安定所	高梁市段町1004-13	1階機械室	不可
高梁公共職業安定所 新見出張所	新見市高尾2379-1	1階倉庫	可
西大寺公共職業安定所	岡山市東区西大寺中1-13-35	1・2・3階	可

※岡山労働局地下2階については車高が高い車は入れず、またエレベーターが使用できないため、注意すること。

コピー用紙総合評価値計算表

指標項目	指標値	配点
古紙パルプ配合率	%	点
森林認証パルプ 及び間伐材パルプ の合計利用割合	%	点
その他の持続可能性を 目指したパルプ利用割 合	%	点
白色度	%	点
坪量	g / m^2	点
合計	/	点

注1：古紙パルプ配合率が70%以上であること。

注2：合計点数が80点以上であること。

3 入札説明書

この入札説明書は、本件入札に関し、会計法その他関係法令に関するもののほか、一般競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という）が熟知し、かつ、遵守しなければならない事項を明らかにするものである。

1 入札に関する事項

- (1) 調達件名 コピー用紙（令和7年度分）の調達に係る単価契約
- (2) 仕様 仕様書のとおり
- (3) 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日
- (4) 納入場所 岡山労働局、各労働基準監督署、各公共職業安定所及び付属施設

2 入札

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。

入札参加者は、この入札説明書、2に示す仕様書等を熟読のうえ入札しなければならない。この場合において、関係書類に疑義があるときは、入札日までの間、関係職員に説明を求めることができる。ただし、入札書を提出した後においては、関係書類についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（※入札書に記載する金額には消費税を含めないこと。）

3 入札保証金及び契約保証金

予算決算及び会計令第77条第1項第2号、第100条の3第1項第3号に基づき免除とする。

4 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より中国地域で「物品の販売」のB等級、C等級又はD等級に格付けされている者であること。
- (4) 労働保険、社会保険の加入が未適用でないこと。及びこれらに係る直近2年間の保険料の滞納がないこと。
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (7) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (8) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。

5 入札書の提出場所等

入札書は、電子調達システムにより提出するものとする。ただし、紙による入札の参加を希望する場合には、様式3により事前に申し出る必要がある。

また、電子調達システムによる入札の場合には、当該システムに定める手順に従い、電子調達システムを通じて様式4-3の証明書を、令和7年1月27日(月)午前11時までに提出しなければならない。

なお、入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消をすることはできない

(1) 電子調達システムにより入札を行う場合

入札書の提出期限 令和7年1月28日(火)正午まで

※ 電子調達システムに到着するように提出すること(令和7年1月28日(火)午前9時以降、提出可能であること)。

なお、電子調達システムにより入札する場合には、通信状況により提出期限内に入札書が到着しない場合があるので、時間の余裕をもって行うこと。

(2) 紙により入札を行う場合

① 入札書の提出期限 令和7年1月28日(火)正午まで

※ 郵送による入札書の提出は認める。(到達時間厳守のこと。)

※ 令和7年1月28日(火)午前9時以降、提出可能であること。

② 入札日時・場所・契約事項を示す場所・問い合わせ先

〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階

岡山労働局総務部総務課会計第二係

TEL:086-225-2011

③ 入札書の提出方法

入札書は様式1-1にて作成の上、直接提出する場合は別添「封書記載例」により封筒に入れ封印し、提出すること。

なお、代理人が入札する場合は、別紙1-2の様式を使用するものとし、委任状(様式2)は入札書簡とは別にし、提出すること。

(3) 無効の入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

① 競争に参加する資格のない代理人のした入札

② 委任状を持参しない又は電子調達システムに定める委任の手続きを終了していない代理人等による入札

③ 記名を欠く入札

④ 金額を訂正した入札

⑤ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札

⑥ 明らかに連合によると認められる入札

⑦ 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は二人以上の代理をした者の入札

⑧ 入札書に添付して提出が求められる内訳書その他資料を提出しない者又は不備のある添付資料を提出した者の入札

⑨ その他入札に関する条件に違反した入札

(4) 入札の延期

入札者が相連合し又は不穏の挙動をする場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取りやめることがある。

(5) 代理人による入札

① 代理人が電子調達システムにより入札をする場合には、当該システムで定める委任の手続きを終了しておかなければならない。

なお、電子調達においては、復代理人による入札は認めない。

- ② 代理人が紙により入札する場合には、入札書に入札参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して（外国人の署名を含む。）おくとともに、開札時まで別紙2の様式による委任状を提出しなければならない。
- ③ 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(6) 入札の辞退

入札を辞退するときは、その旨を次の各号により申し出るものとする。

- ① 入札執行前には、入札辞退届（様式5）を直接持参し、又は郵送（入札日の前日までに到達するものに限る。）して行う。
- ② 入札執行中には、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を、入札執行する者に直接提出して行う。
入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けるものではない。

6 開 札

(1) 開札の日時及び場所

日時：令和7年1月28日（火）午後1時

場所：岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階

(2) 電子調達システムによる入札の場合

電子調達システムにより入札書を提出した場合、立会は不要であるが、入札者又はその代理人は、開札時刻には端末の前で待機しておくものとする。

(3) 紙による入札の場合

- ① 原則、立会方式の開札を実施しない。
- ② 開札当日は、開札執行会場への立会いを要さない。但し、事前の「開札承諾書」（様式6）提出が前提となる。下記再度入札となる場合、再入札時間の時間指示があるので、不立会の場合、開札時間以降、入札参加者又はその代理人は、当局と速やかに連絡が取れる体制を確保しておくこと。
- ③ 開札立会いの場合、入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- ④ 入札者又はその代理人は、開札場に入場するときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示し又は提出しなければならない。
- ⑤ 開札立会いの場合、入札者又はその代理人は、支出負担行為担当官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

(4) 再度入札の取扱い

開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限に達した入札がないときは、同日中に時間指定の上、再度の入札を行う。

なお、電子調達システムにおいては、再入札通知書に示す時刻までに再度の入札を行うものとする。再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限る。

再度の入札の回数は、原則として2回を超えないものとする。

7 落札者の決定

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した入札

者を落札者とする。

- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ落札者を決定する。また、入札者又はその代理人が直接くじを引けないとき、電子調達によるとき、くじを引かない者があるときは、本件入札事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。
- (3) 落札者が決定したときは、入札者にその氏名（法人の場合にはその名称）及び金額を文書及び電子調達システムの開札結果の通知により通知するものとする。

8 契約書の作成

- (1) 契約の相手方が決定したときは、落札者決定の日から7日以内に契約を締結するものとする。
- (2) 契約条項は、別添「契約書（案）」のとおり。

9 その他

- (1) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (2) 入札に要求される事項
紙による入札の参加を希望する者は、本入札説明書4の入札参加資格を有することを証明する様式4及び添付書類等を、令和7年1月27日（月）午前11時までに提出しなければならない。
また、開札日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。
- (3) 入札にかかる注意事項
岡山労働局ホームページから当該入札説明書等をダウンロードした場合は、事前に「入札関係書類受領書」をメールにて提出すること。
- (4) 人権尊重への取り組み
入札参加者は、入札書の提出（GEPSの電子入札機能により入札した場合を含む）をもって「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めることに誓約したものとする。
- (5) その他
担当者等から提出される本入札に係る契約関係書類については、事業者としての決定であること。もし、押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があります。

10 電子調達システム利用時の緊急の連絡先

障害発生時及び電子調達システム操作等の問い合わせ先は下記のとおりとする。

・ヘルプデスク	0570-000-683
・ホームページ	https://www.p-portal.go.jp/

4 付 記 事 項

1 提出書類

(1) 当入札説明書等を岡山労働局ホームページからダウンロードした場合は、事前に「入札関係書類受領書」をメールにて提出すること。

(2) 入札に参加しようとするものは、次の書類を令和7年1月27日(月)午前11時までに次に掲げる各書類(様式)を提出すること。

- ①入札参加資格確認申請・証明書(様式4-3)【電子入札】
- ②入札参加資格確認申請・証明書(様式4-2)【紙入札】
- ③資格審査結果通知書 令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)審査結果通知書【電子入札】【紙入札】
- ④電子入札案件での紙入札方式での参加について(様式3)【紙入札】
- ⑤開札承諾書(様式6)【紙入札】
- ⑥入札参加受付票(様式7)【紙入札】
- ⑦誓約書(様式8)【電子入札】【紙入札】
- ⑧納入を予定する用紙の品質証明書【電子入札】【紙入札】
- ⑨コピー用紙総合評価値計算表【電子入札】【紙入札】
- ⑩自己申告書(様式9)【電子入札】【紙入札】

上記①、③、⑥～⑨【電子入札】の書類については、調達システムでデータ添付のこと。②～⑨【紙入札】の書類の提出にあつては、郵送可(期限内到着)とする。ただし、郵送の場合は書留など記録が残るものを利用すること。

なお、必要に応じて上記以外の書類を求める場合があるので、その際は速やかに提出すること。また、担当者等から提出される本入札に係る契約関係書類については、事業者としての決定であること。もし、押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があります。このことについても了承すること。

(3) 仕様等に関する疑義については、「調達についての質問票」にて令和7年1月27日(月)午前11時までに提出すること。

2 入札方法及び書類等提出方法

イ この調達件名の入札にあつては、入札説明書を熟覧のうえ、入札書及び入札金額内訳書を提出すること。

開札日は令和7年1月28日(火)午後1時であるが、入札に参加する場合、令和7年1月

28日(火) 午前9時から正午までに入札書の提出が必須となる（電子入札参加・紙入札参加ともに）ため、注意すること。なお、紙入札における代理人委任の場合は、併せて「委任状」の提出を忘れないよう注意すること（入札書封筒とは分けること）。

ロ 入札書の提出から開札、落札者の決定までの流れについては、当説明書及び別添「入札の流れ」中に明記しているので、十分に確認しておくこと。

3 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎

岡山労働局総務部総務課会計第二係 中村

電話 : 086-225-2011